

資料 2

令和4年10月5日
地方創生・行財政改革
調査特別委員会
総務部

財政見通し

〔令和4年度～9年度〕

令和4年度9月補正予算(案)
を踏まえた改訂版

令和4年10月

歳入歳出推計

【一般会計】

【歳入推計】

(単位:億円)

歳入区分	R4	R5	R6	R7	R8	R9
1. 一般財源	3,307	3,178	3,136	3,141	3,137	3,134
(1) 県税	730	746	744	747	750	752
(2) 地方交付税 + 臨時財政対策債	1,909	1,830	1,793	1,796	1,784	1,779
(3) 特別法人事業譲与税	116	118	118	119	120	120
(4) 減債基金(一般勘定)	13	7	7			
(5) 財政調整基金	50	50	50	50	50	50
(6) その他	489	427	424	429	433	433
2. 特定財源	1,514	1,523	1,517	1,517	1,341	1,368
(1) 県債	391	489	496	490	383	359
(2) その他の特定財源	1,123	1,034	1,021	1,027	958	1,009
歳入合計 ①	4,821	4,701	4,653	4,658	4,478	4,502

【歳出推計】

歳出区分	R4	R5	R6	R7	R8	R9
1. 義務的経費	3,040	2,977	2,939	2,946	2,958	2,974
(1) 職員給与費	1,117	1,111	1,093	1,076	1,069	1,069
うち退職手当除き	1,012	1,006	992	985	980	980
(2) 社会保障経費	484	498	509	519	528	528
(3) 公債費	661	579	560	575	590	596
通常償還分	661	617	618	636	652	659
決算剰余金の活用による 県債の繰上償還の効果	—	▲ 38	▲ 58	▲ 61	▲ 62	▲ 63
(4) その他義務的経費	778	789	777	776	771	781
2. 政策的経費	922	724	731	728	717	717
(1) 通常分	502	502	502	502	502	502
(2) 大規模ハード	234	222	229	226	215	215
(3) 新型コロナウイルス感染症対策	186	—	—	—	—	—
3. 公共事業費	859	1,019	1,006	1,006	826	831
(1) 通常分	859	840	827	827	826	831
(2) 国土強靱化分	0	179	179	179	0	0
歳出合計 ②	4,821	4,720	4,676	4,680	4,501	4,522
収 支 ①-②	0	▲ 19	▲ 23	▲ 22	▲ 23	▲ 20

※ 歳入歳出推計のR4は当初予算額

予算編成を通じ、収支不足を解消

基金残高	財政調整のための基金 (R6年度末目標:220億円程度)	214	223	232	241	250	259
	財政調整基金	178	178	178	178	178	178
	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ 大会開催基金	36	45	54	63	72	81
	減債基金 (一般勘定)	13	7	0	0	0	0
県債残高(普通会計・臨時財政対策債除き)		5,714	5,802	5,932	6,072	6,095	6,087
うち通常県債残高(国土強靱化除き) (R6年度末目標:5,400億円程度)		5,325	5,322	5,366	5,427	5,467	5,480

※ 基金残高、県債残高は各年度末の見込額

新型コロナウイルス及び原油価格・物価高騰対策に要する経費については国費により措置されるものとし、推計から除いている

◆推計の前提条件

1. 景気動向

名目経済成長率

(R4) 1.1%、(R5) 1.1%、(R6) 0.6%、(R7) 0.8%、(R8) 0.6%、(R9) 0.0%

国において作成された「中長期の経済財政に関する試算 (R4. 7. 29 経済財政諮問会議提出)」のベースラインケースで示された経済成長率の半分程度に設定

2. 歳入

(1) 県税

① 個別推計したもの

法人県民税・事業税（特に税額が大きい法人）、産業廃棄物減量税

② 名目経済成長率を考慮して推計したもの

法人県民税・事業税（その他の法人）、個人県民税・事業税、地方消費税、不動産取得税、県民税配当割・譲渡所得割

③ 県独自課税の取り扱い

核燃料税は出力割のみ推計

④ その他

・その他の税目は、R4 をベースに同額で推計

(2) 地方交付税+臨時財政対策債

① 基準財政需要額（公債費、事業費補正等を除く）は、以下のとおり推計

- ・個別算定経費は、R5 は対前年度比▲1.0%、R6 以降は R5 と同額で推計
- ・包括算定経費は、R5 は対前年度比▲3.0%、R6 以降は R5 と同額で推計
- ・まち・ひと・しごと創生事業費は、R5 以降も継続されるものとして推計
- ・地域社会再生事業費は、R5 以降も継続されるものとして推計
- ・地域デジタル社会推進費は、R4 で終了するものとして推計
- ・公債費及び事業費補正は、現行措置率を前提に推計

② 基準財政収入額は県税等の推計に連動

(3) 特別法人事業譲与税

名目経済成長率を考慮して推計

(4) 財政調整のための基金

財政調整基金は、今後の予想し得ない状況変化に備えた基金で、当初予算編成において一旦 50 億円取り崩すが、執行節減などによる財源の確保により、決算段階で同額を基金へ積み戻すことを前提に推計

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催基金は、R4 以降、決算段階で 9 億円積み立てることを前提に推計

(5) 減債基金（一般勘定）

県債の償還に備えた基金で、公債費の財源に充てるため、毎年度、計画的に取り崩すものとして推計

3. 歳 出

(1) 義務的経費

① 職員給与費

- ・ 人 員 一般職（任期付き職員を除く）については、R5以降はR4と同数で推計 ※ただし、国民スポーツ大会等による増員については反映
警察官については、R5以降はR4と同数で推計
教員については、R5からR8までは今後の生徒数の見込みから推計、R9はR8と同数で推計
- ・ 給与水準 給与改定率はR5以降0%で推計
- ・ 退職手当 定年者数や直近の退職者数を基に、退職見込み者数を想定し推計

② 社会保障経費

R5からR8までは今後の対象者数の増減、単価の見込み及び制度改正の影響を反映、R9はR8と同額で推計

③ 公債費

- ・ 借入利率については、5年債0.6%、10～30年債1.1%にて推計
- ・ 決算剰余金の活用による県債の繰上償還の効果は、以下のとおり推計

(単位:億円)

区 分	R5	R6	R7	R8	R9
決算剰余金の活用による 県債の繰上償還の効果(*1)	38	58	61	62	63
R3決算剰余金(207億円)	38	35	15	15	15
R4決算剰余金(50億円)		23	23	1	1
R5決算剰余金(50億円)			23	23	1
R6決算剰余金(50億円)				23	23
R7決算剰余金(50億円)					23

(*1) 繰上償還の内訳

R3決算剰余金の活用(207億円)

① 当面の収支改善のための繰上償還44億円 ② 長期的な収支改善と将来の利払い抑制のための繰上償還163億円

R4～7決算剰余金の活用(50億円)

① 当面の収支改善のための繰上償還44億円 ② 将来の利払い抑制のための繰上償還6億円

(注) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催基金積立 9億円/年

R3決算剰余金については、同基金への積立を18億円とし、別途、財政調整基金への積み戻しを10億円実施。

(2) 政策的経費

① 通常分（島根創生推進のための重点経費・部局調整経費）

- ・ 島根創生推進のための重点経費は、R5以降、R4と同規模で推計
- ・ 部局調整経費は、R5以降、R4と同規模で推計

② 大規模ハード（特別需要経費）

今後の所要見込額（各部局見積）を推計

(3) 公共事業

- ・ 国土強靱化についてはR7まで継続するものとして推計
- ・ 直轄事業等は、今後の所要見込額を推計
- ・ その他は、R5以降はR4と同規模で推計

4. 通常県債残高

一般会計に農林漁業改善資金特別会計、中小企業近代化資金特別会計、県営住宅特別会計を加えた普通会計ベースで推計

県債残高の推計（普通会計ベース）

